

## 第805回:最優先課題は国家安全保障の強化

中国で民主化を求める若者らを当局が戦車まで投入して武力弾圧した 1989 年 6 月 4 日の「天安門事件」から 35 年が経過した。当時北京や上海などに駐在し、学生デモや武力弾圧などを目撃した日本人駐在員たちが、共同執筆して「証言 天安門事件を目撃した日本人たち(ミネルヴァ書房)」を上梓したのが 2020 年 10 月のこと。

筆者も中国の民主化が改善するよう祈りを込めて、「私が体験した“官倒”の世界」なる一文を添え、この出版プロジェクトに加わった。爾後 4 年、中国当局の強権体制と監視体制は強まる一方のようだ。

習近平党総書記(兼国家主席)を首班とする現政権が誕生したのが 12 年 11 月。当初は、「習近平—共産中国最弱の帝王」といった出版物がヒットするほど頼りない印象の習政権だったが、習主席は経済成長よりも国家安全保障に重点を置く諸政策を次々に打ち出し、①国家安全委員会設置、反スパイ法施行(14 年)、②国家安全法施行(15 年)、③インターネット安全法施行、国家情報法施行(17 年)、④データ安全法施行、個人情報保護法施行(21 年)、⑤改正反スパイ法施行(23 年)、⑥改正国家機密保護法施行(24 年)など、法制化にも余念がない。

天安門事件関連では、事件の遺族・被害者や民主化運動を支援した弁護士らに対する報道規制や監視などを強め、SNSなどネット情報の統制も徹底させている。管理対象は中国人だけでなく、外国人駐在員らにも及んでおり、監視強化の行きつく先として身柄拘束や逮捕などの事件も近年増えている。なんでも調べてみよう・などと張り切って赴任する駐在員や特派員にとって漢土はあぶない勤務地だ。

ご参考まで、これも 08 年の拙著「中国ビジネス笑劇場(光文社)」に登場させた政治経済ジョーク。

新中国建国を見ることなく志半ばに斃れた革命戦士が国家主席の枕元に立ち、こう尋ねた。

Q: 共産党は国共内戦に勝利したか? いま国民党はなにをしている?

A: はい、勝利しました。国民党の連中はいったん台湾に逃げ込みましたが、いまは本土に戻り「工廠(工場)」の董事長(=会長)や「百貨公司」の総経理(社長)などをやって大儲けしています

Q: 帝国主義の走狗どもは駆逐したか?

A: はい、奴らはいったん海外に逃げ出しましたが、最近になって投資マネーを抱えて舞い戻り、上海 A 株や香港 H 株などに投資しています。

Q: 買辦(注)資本家は打倒したか? (注)戦前、上海などで外資に協力した中国人商人

A: 鄧小平の主張する改革開放を目指す「鄧小平理論」や、江沢民の提唱する(資本家の入党を容認する)「3つの代表思想」に感激し、共産党に入党しました

Q: 搾取圧迫され、牛馬のようにこき使われた労働者たちは解放されたか?

A: 昨今の不景気で多数の労働者がリストラされ、労働する義務から解放されています

Q: 悪徳地主はまだ生き残っているのか?

A: 商売替えをして、いまは不動産屋と名乗っています

Q: 腐敗官僚どもは肅清したか?

A: 党中央に栄転しました

なぜ習近平主席は高度成長路線から、国家安全保障路線に方向転換したのか? 毛沢東率いる紅軍が国共内戦に勝利して新中国を建設し、国民党や買辦(ばいべん)資本家や悪徳地主などを追放したのが

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1949年のこと。その後、紆余曲折があり、最終的に鄧小平が復活し、毛沢東の失政による国土荒廃を復旧させ、20世紀末から奇跡の高度成長の達成に成功する。ここまでは、めでたしめでたしの中国だった。

だが、江沢民時代になると、高度成長の“負の遺産”の腐敗汚職、環境汚染、不動産バブルなどが高度成長を阻む足枷として徐々に拡大し始めた。

そもそも「社会主義市場経済」なる中国の国是が、語義矛盾そのもので、これを日本語に直訳すれば、「社会主義資本主義」となる。最初から矛盾を抱える制度の中に生じる自己撞着は当然の帰結である。問題はそのソリューションと云うか、弥縫策もとい修正策にある。

鄧小平は「経済発展」を大義名分に、共産党一党支配の正当性を訴えたが、当時は高度成長の真っ只中だったため、現金なものでマルクス主義を学んできた中国人も、コロリと宗旨替えし、政策を支持した。

だが江沢民時代が終わり胡錦濤時代に入ると、08年の世界金融経済危機を境目に潮目が変わり、12年から始まった習近平時代では、高度成長の停滞が常態化するようになった。

高度成長が止まった原因として、①インフラ投資主導の経済政策と非効率な投資により生じた過剰債務と過剰設備の悪循環、②国家による金融と土地の独占、③民営企業に対する党政府の規制強化、④法曹の独立性欠如などの構造的問題が挙げられる。そして、これらの諸要因により、これまで中国を支えてきた持続的エネルギーは途切れつつある。

就中、焦眉の急は内需の脆弱性。中国の民間消費の“対GDP比率”は4割程度しかなく、米国の約7割、日本の約6割に遠く及ばない。且つ、内需をカバーするための切り札である外需(=輸出)は、欧米諸国と貿易摩擦問題を抱えていることから、“抜くに抜けない”伝家の宝刀となりつつある。

だからこそ、いまの習近平政権で、(鄧小平が提唱した)「経済発展」に代わる新たな大義名分が求められている次第。習近平主席はそれを(統制強化を伴う)「国家安全」に求めており、これが世界の新たな地政学リスクとなりつつある。

高度成長を阻む要因は、中国の政治や社会の枠組みが絡む重層的な障碍だから、処方箋は更なる改革開放と規制緩和しかない。難易度は高く痛みも伴うが、中国人はそれができる優秀で聡明な国民だ。

だが、習政権は「経済発展」がもたらす可能性のある安全保障への副作用を気にしている。だから「経済発展」をランクダウンさせ、全力を「国家安全」に注ぎ、国体の護持を貫徹する考えだ。こんな動きが続けば、民間セクターの弱体化と先進国市場へのアクセスの低下がますます顕著となるだろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2024年(令和6年)6月11日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

## ご投資にあたっての注意事項

### 外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

### 手数料等およびリスクについて

#### ①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3